



Japan. Meetings & Events
New ideas start here

資料14

MICE施設におけるコンセッション方式 活用推進に向けた調査事業

観光庁 国際観光部 参事官（MICE）付



MICEとは、ミーティング、インセンティブ、コンベンション、エキシビション/イベントを総称した用語。
MICEには開催地における高い経済波及効果やビジネス機会、イノベーションの創出等が期待される。

※ インセンティブやコンベンションを含めて広義のミーティングとも一般的に呼称される。

欧米諸国などではMICE全般を指してビジネスミーティング・ビジネスイベントと称する場合も多い。

M
Meeting
主に企業がグループ企業やパートナー企業などを集めて行う企業会議、大会、研修会等の会合（=コーポレートミーティング）を指す。
例：海外投資家向け金融セミナー、グループ企業の役員会議 等

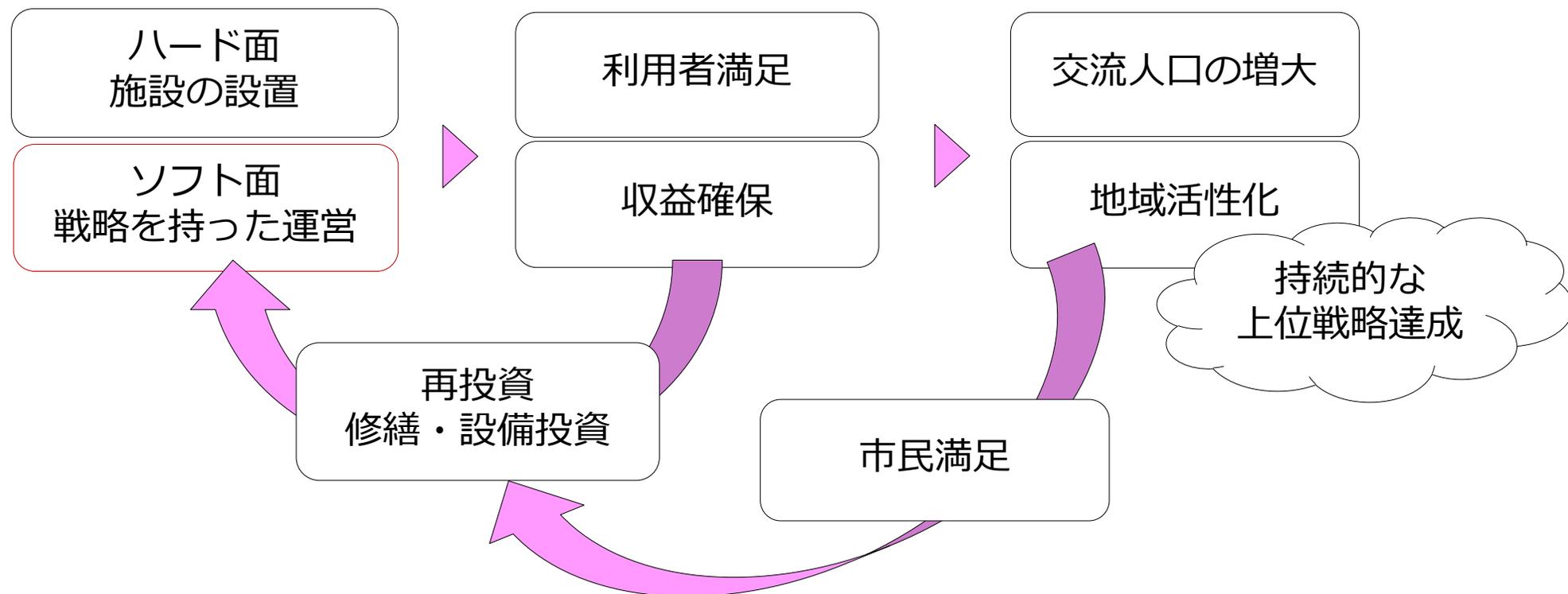
I
Incentive
企業が従業員やその代理店等の表彰や研修などの目的で実施する旅行のことで、企業報奨・研修旅行と呼ばれる。
例：営業成績の優秀者を集めた旅行 等

C
Convention
いわゆる国際会議であり、学会や産業団体、さらには政府等が開催する大規模な会議を一般的に指す。
例：G20観光大臣会合、北海道・洞爺湖サミット、国連防災世界会議、世界水フォーラム 等

E
Exhibition /Event
国際見本市、展示会、博覧会といったエキシビションや、スポーツ・文化イベントなど大小さまざまなものが含まれる広範な概念である。
例：東京国際映画祭、世界陸上競技選手権大会、国際宝飾展、東京モーターショー 等

- MICE施設が産業振興・観光・MICE誘致等の上位戦略や設置目的に合致するパフォーマンスを発揮するためには、適切なハード面の整備に加え、戦略的な運営とタイムリーな設備投資・修繕が必須
- そのため、施設運営の担い手には、創意工夫、ノウハウ、人材、資金力が不可欠

→担い手の能力を引き出す仕組み = 官民連携手法（PPP）



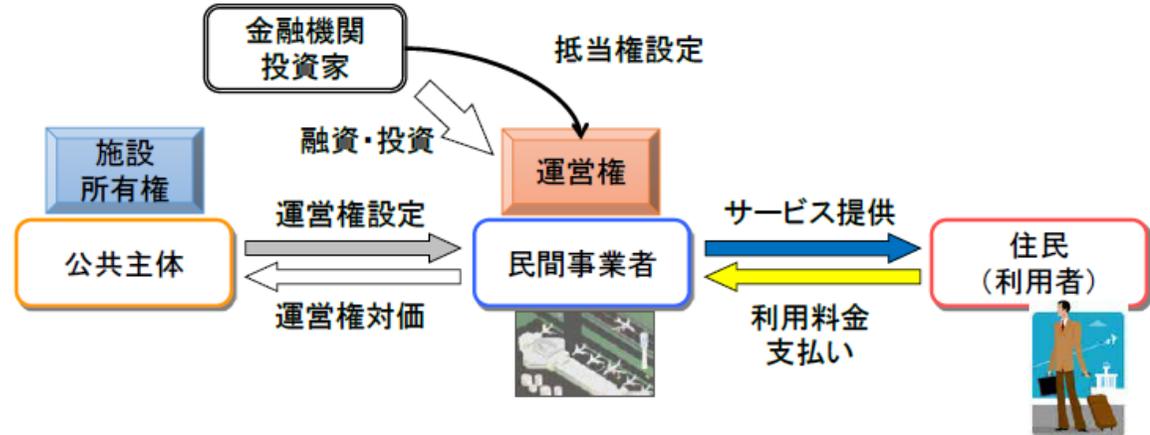
【公共施設等運営権(コンセッション)方式について】

「PPP/PFI推進アクションプラン（令和3年改定版）」（令和3年6月民間資金等活用事業推進会議決定）

- 公共施設等の運営に民間の経営原理を導入する観点から、とりわけ公共施設等運営事業（コンセッション方式）を集中して推進することが必要。
 - 重点分野の1つとして、MICE施設も指定。
- 【MICE施設目標】
6件の公共施設等運営事業の具体化（平成29年度から令和3年度まで）

<参考> 公共施設等運営事業とは…

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式





【公共施設等運営権(コンセッション)方式導入の主なメリット】

①：長期契約による事業機会の増加と人材育成

→指定管理者制度と比較しコンセッション方式の方が長期の契約としやすいため、指定管理者制度の契約終了後に実施される案件への機会損失が防げる。

⇒誘致に長期間を要する大型案件への機会増、長期的な人材の確保・育成。

②：設備投資による施設の魅力向上及び維持管理の効率化

→コンセッション方式では運営権者による施設の増改築が可能かつ、事業期間が長期で資金回収可能。

⇒運営権者によるバリューアップ投資で施設の魅力向上及びそれに伴う稼働向上。

⇒運営権者による適時での改修や計画修繕・予防保全による施設維持管理の効率化。

③：利用料金の設定による効率的な稼働

→指定管理者制度において、利用料金の設定には地方公共団体の承認が必要であるが、コンセッション方式においては事後の届け出のみでよい。運営事業者の判断で需要に応じた価格設定が可能。

⇒割引きや仮予約、深夜料金等、MICE主催者ニーズに合致した予約システムの構築、繁忙・閑散期需給および重要案件等への効率的対応が可能。 ※各自治体の条例・規則等の運用によっても異なる。

④：運営権対価による投資費用の早期回収

→コンセッション方式では、建設又は改修に要した費用に相当する金額の全部または一部を運営権対価として徴収可能

⇒投下資金の早期回収が可能。 ※運営権対価を徴収しない場合は対象外。

<MICE施設を含めた周辺エリア・周辺施設一体型コンセッションによるメリット>

周辺スペース（駐車場、飲食店、公園、その他利活用可能スペース等）や周辺施設（ホール等）を一体化したコンセッション導入により、自治体側・運営権者側の両者にとってもメリット創出が可能な場合もある

・自治体側メリット：運営事業者一体化による管理コストダウン、運営権者の効率的運営により納付収入（対価収入）増

・運営権者側メリット：運営効率化によるコストダウン、収入源の多様化に伴うリスク分散

愛知県国際展示場



愛知県国際展示場外観

- コンセッション方式導入のメリット(愛知県資料より)
 - ①民間事業者の創意工夫をより強く引き出し、ローコストで高いサービス水準を実現。
 - ②県内企業・県民・利用者の利便性向上、運営に当たる民間事業者の収益確保、行政負担の軽減の「三方良し」の実現。
- 平成29年12月21日に優先交渉権者「前田・GL eventsグループ」を公表。平成30年1月17日に基本協定を締結。
- 平成30年4月27日に「愛知国際会議展示場株式会社」と実施契約を締結。
- 令和元年8月30日に愛知県国際展示場(Aichi Sky Expo)として開業。

運営事業者

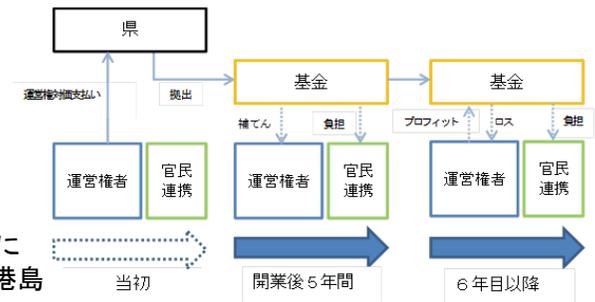
愛知国際会議展示場株式会社

概要

	展示ホール	会議室	多目的利用地
所在地	常滑市セントレア五丁目10-1		
面積	約28.0ha		
施設規模	10,000㎡ ×6ホール	300㎡×1室 200㎡×5室 100㎡×5室 50㎡×5室、 30㎡×2室	約3.6ha (貸出面積)
運営権の 存続期間	令和元年8月30日から令和17年3月31日まで (多目的利用地の一部は令和6年3月31日まで)		

愛知県国際展示場コンセッションの特徴

1. 運営権対価を国際展示場運営の原資に活用
開業当初5年間の安定化支援や新たな展示会需要の創造等の原資に活用。
2. 官民連携による積極的な需要創造の取組(民間事業者からの提案による)
日本初の展示会事業(新たな展示会の立上げ・成長支援等)に長期間に亘り本格的に取り組む官民連携組織を構築し、需要創造に係る運営を積極的に展開。
3. インセンティブも考慮した運営権者に対する支援
利用実績のない開業当初5年間の事業安定化を支援するほか、6年目以降はプロフィット/ロスシェアを導入し、稼働率向上のインセンティブを付与しつつ、リスク負担の軽減も図る。
4. 民間事業者の任意事業により地域活性化を促進
(民間事業者からの提案による)
展示場運営のほか、にぎわい創出につながる任意事業の展開により空港島及び周辺地域の活性化を促進。



1. 運営権対価を国際展示場運営の原資に活用するイメージ

横浜みなとみらい国際コンベンションセンター(通称:パシフィコ横浜ノース)



横浜みなとみらい国際コンベンションセンター外観

- コンセッション方式導入のメリット(横浜市資料より)
 - ①運営事業者の自由度が高く、民間ノウハウの活用ができる。
 - ②利用料金は利用状況等を勘案して適正な額を公共施設等運営権者が定められる。(市の承認を要しない)
 - ③運営権対価として得た収入を施設整備費の一部に充てられる。
- 平成28年12月5日に運営事業者「(株)横浜国際平和会議場」を決定・公表。
- 平成29年3月30日に公共施設等運営権実施契約を締結。
- 令和2年4月24日に施設開業。

運営事業者

株式会社横浜国際平和会議場

概要

	多目的ホール	会議室
所在地	西区みなとみらい一丁目1番2号	
敷地面積	約21,000㎡	
施設規模	約6,300㎡	計6,185㎡(全42室)
契約期間	平成29年3月30日から令和22年3月31日まで	

横浜みなとみらい国際コンベンションセンター コンセッションの特徴

・指名による事業者選定

民間事業者の意向把握調査(サウンディング調査)実施のもと、既設施設(パシフィコ横浜)との一体運営による国際競争力強化を図る観点から、「株式会社横浜国際平和会議場」(既存施設を所有・運営)を提案者として指名。

それにより横浜市としては以下の効果を見込む。

- ①既存施設との同時利用が可能となり、MICE開催の幅が拡大。
- ②既存施設で利用者から高い評価を得ている高品質なサービスと、既存施設からの人的及び物的バックアップが見込め、安心して催事開催できる環境を提供。
- ③申請書類等の統一化による円滑かつ快適な利用への配慮。

横浜みなとみらい国際コンベンションセンター コンセッションの背景

・MICE機能強化(※1)

新たなMICE施設の整備を契機に、中大型会議等の積極的な誘致等による既存施設(パシフィコ横浜)で機会損失していた催事(※2)の確実な取込みを目指す。

数千人規模の大型企業インセンティブ誘致による新たな市場の創出を目指す。

※1 延床面積: 既存施設(会議センター+展示ホール+国立大ホール+アネックスホール)約97,700㎡
+新MICE施設: 約47,000㎡=144,700㎡

※2 平成27年度問い合わせ数約3,900件に対し、決定件数約850件。決定に至らなかった案件のうち、他案件との日程重複等による機会損失も多数有り。

・MICE施設の誘致開催を通じた地域への貢献

来館者が横浜市内を回遊する仕組みをより発展させることによる経済波及効果の拡大を目指す。ボランティア活動等を通じた多文化理解と次世代育成機会の促進を目指す。

より多くの国際的MICE開催を通じた横浜のブランド力及びプレゼンスの向上を目指す。

MICE施設運営のコンセッション方式導入に向けた調査事業

事業目的・概要等

背景・課題

- 財政状況が厳しさを増す中、真に必要な社会資本の整備・維持管理・運営を的確に進めていくためには、官民連携手法を積極的に活用することが重要。
- ※ 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和2年改訂版）」（令和2年7月民間資金等活用事業推進会議決定）：令和3年度までに6件のMICE施設のコンセッション方式事業の具体化を目標
- 我が国のMICE誘致・開催件数を増やすためには利用者ニーズに合わせた施設への設備投資も重要であるが、その資金調達手法としてもコンセッション方式の導入は有効な手段と考えられる。
- 令和2年度まで事業を通じ、MICE施設におけるコンセッション方式導入のメリット等を広く周知してきたが、自治体がサウンディング等を行う際の、MICE施設運営事業に興味やノウハウを持つ事業者の抽出が課題となっている。
- ※PPP/PFI地域プラットフォームは存在するが、金融機関・ゼネコン・設計事務所等、施設運営ではなく整備が中心。

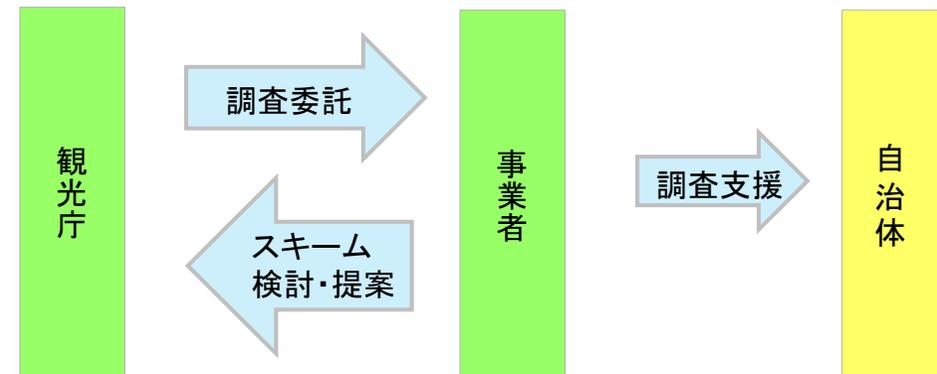
目的・効果

- コンセッション方式を検討する自治体等に対して導入検討のための調査支援を実施するとともに、MICE施設運営に関わる民間サウンディングを容易にするプラットフォームに関するスキームを検討し、MICE施設へのコンセッション方式導入を促進。

○事業イメージ

- 自治体への調査支援
コンセッション方式検討段階にある自治体、同方式導入ポテンシャルのあるMICE施設を有しつつも自力検討に着手していない自治体に対し、コンサルタントを派遣し調査（導入に向けた課題や実現の可能性等）の支援を実施。
- 民間サウンディングプラットフォームのスキーム検討
MICE施設運営事業に興味を持つ事業者やMICE施設運営についてノウハウを持つ事業者と、自治体がともに参画し、スキーム検討にあたるサウンディングや公募型民間サウンディングの実施にあたり、より効果が高まるプラットフォームのあり方に関する事前調査と、この結果に基づくプラットフォームスキームの提案を実施。

○事業スキーム



**MICE施設への
公共施設等運営権(コンセッション)方式導入に関して、
ご要望・ご相談等ございましたら、
下記の問い合わせ先まで御連絡ください。**

**観光庁 国際観光部 参事官 (MICE) 付
担当：大宅 (おおや) ・太田 (おおた)
TEL：03-5253-8938 (直通)**